

株式会社 ナガト 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させるために、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のことについて行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年11月1日～令和10年10月31日

2.内容

目標1；計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準とする。

男性～取得率40%以上にすること

女性～取得率80%以上にすること

【対策】

令和7年11月～ 育児休業制度の活用について、労働組合へ教宣するとともに、行動計画の浸透を図る。

令和8年1月～ 育児・介護休業等規程の抜粋版を作成して、対象者に配付する。
また新たに育児休業等の対象となる男性社員に配付する。

目標2；計画期間内に、平均時間外労働を16.69時間とし30分以上短縮する。

【対策】

令和7年11月～ ワークライフバランスの充実を目指し時間外労働の削減を目指すため、労働組合へ教宣するとともに、行動計画の浸透を図る。

令和8年1月～ システム更新等具体的なDX推進を図り、生産効率の向上を企業の課題として取り組む。

以 上